

令和4年1月25日

ふるさと応援！ひょうごを旅しようキャンペーン+（プラス）の利用停止

まん延防止等重点措置が適用されることに伴い、本キャンペーンにおける予約済みの旅行について、2月2日(水)から当面の間、利用を停止します。

1 利用停止（割引対象とならない）となる期間

令和4年2月2日(水)から当面の間

（経過措置）

一定の周知期間を確保する観点から、まん延防止等重点措置適用日から2月1日(火)までの期間は、予約済みの旅行については利用可（割引対象となる）とします。

2 利用停止となる旅行

令和4年2月2日以降の以下のすべての旅行(予約済みを含む)が利用停止(割引対象外)となります。

- ① 県内旅行
- ② 隣接県民による県内旅行
- ③ 隣接県への旅行

※ 兵庫県内及び隣接府県の措置一覧（裏面参照）

- ・宿泊旅行は、2月1日までに出発（チェックイン）する旅行については2月2日チェックアウト分まで割引対象になります。
- ・2月1日までに出発（チェックイン）する旅行の場合でも、2月3日以降にまたがる旅行はすべて割引対象外です。
- ・日帰り旅行は2月1日中に帰着する旅行は割引対象になります。
- ・「ふるさと応援旅クーポン」は、2月1日チェックイン時配布分までは、有効期間内（チェックイン日の翌々日まで）において使用可能です。

3 キャンセル料について

キャンセル料が発生した場合は、事業者が定める約款や条件書等に基づき、利用者の負担となります。

なお、利用停止まで一定の周知期間を確保していることから、本キャンペーンにおけるキャンセル料の補填は行いません。

キャンセルされる場合は、早めに宿泊施設等への連絡をお願いします。

（裏面あり）

○ふるさと応援！ひょうごを旅しようキャンペーン+（プラス）における
兵庫県内及び隣接府県の措置について

| 府県名 | 新規予約受付停止 | 予約済み旅行停止 |
|-----|----------|----------|
| 兵庫県 | 1月21日～ | 2月2日～ |
| 京都府 | | |
| 徳島県 | | |
| 大阪府 | 1月13日～ | |
| 鳥取県 | 1月20日～ | |
| 岡山県 | 1月15日～ | |
| 香川県 | 1月20日～ | 1月27日～ |